

FAX情報

№2021-1 (R3.9.1)

岩崎修一税理士事務所

Tel (0957)21-0550

Fax (0957)21-0570

(当事務所主催)

インボイス制度セミナーのご案内

平素から大変お世話になっております。

消費税のインボイス制度が令和5年10月1日から導入されます。2年間の準備期間がありますが、インボイス制度がいったいどのような制度なのか、どのような影響があるのか考えてみたいと思います。

※インボイス制度とは適格請求書等保存方式のことです

当事務所ではセミナーを開催致します。課税事業者はもちろん免税事業者の方にも影響がありますので、ご多忙中とは思いますが、ぜひご参加ください。

記

1. 日時 課税事業者向け第1回 10月 8日 (金) 13:30 ~ 16:30
課税事業者向け第2回 10月16日 (土) 13:30 ~ 16:30
- 免税事業者向け第1回 11月12日 (金) 13:30 ~ 15:30
免税事業者向け第2回 11月20日 (土) 13:30 ~ 15:30

※第1回・第2回は同じ内容です。都合が良い日にご参加ください。
なお免税事業者向けのセミナーは日時が変更になる場合がございます。
会場はウイルス感染症への対策を徹底して行います。当日はマスク着用のご協力お願い致します。

2. 場所 つくば倶楽部 諫早市津久葉町5-115 (0957-25-2560)
3. 参加費 無料

令和3年 月 日 () のセミナーに

令和3年 月 日 () のセミナーに

出席する ・ 出席しない

貴社名 ()

参加者名 ()

※誠に恐れ入りますが、出欠を9月10日(金)までにFAXか電話又はメールにてお知らせ下さい。

Tel : (0957)21-0550

Fax : (0957)21-0570

Mail : iwazei@tkcnf.or.jp